

令和5年度(2023年度)吹田市留守家庭児童育成室延長保育 利用・変更・中止 申請書

令和 4 年 9 月 30 日

吹田市 長 宛

〒 564-0041

住所

吹田市泉町1-3-40

記入例

申請者(保護者)氏名

吹田 太郎

電話

00 - 0000 - 0000

次のとおり、延長保育(午後5時以降の保育)の利用について、申請します。

ふりがな	すいた じろう	通学している 学校名	吹田第二小	学校	学年	1
児童名	吹田 次郎	育成室名	吹二	育成室	性別	男

(1)新たに延長保育の利用を申請する場合

利用月	利用申請する月に○をしてください。 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ① ② ③					
申請理由	(例) 午後5時以降も就労しているため。					
児童を迎えに 来られ	(氏名) 吹田 花子	(続柄) 母	(連絡先) 000 - 0000 - 0000	(続柄) 父	(連絡先) 000 - 0000 - 0000	

申請理由、迎えに来られる方、その連絡先を忘れずに

(2)延長保育の利用を変更する場合

変更前	変更前の利用月に○をしてください。 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3
変更後	変更後の利用月に○をしてください。 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3
変更理由	

(3)延長保育の利用を中止する場合

中止年月	()月から延長保育の利用を中止します。
中止理由	

※延長保育の利用を開始・変更・中止する場合は、延長保育申請書を変更希望月の前月20日までに市役所放課後子ども育成室に提出してください。利用状況にかかわらず、変更月の前月までに延長保育申請書が提出されない場合は、延長保育料が発生しますので、注意してください。

受付印	事務処理欄(記入しないでください)	備考
	学級連絡 → システム → 延長リスト → 延長カード → 保育料 →	延長保育の利用を開始・変更・中止する場合は、希望月の前月20日までに放課後子ども育成室まで提出してください。
受付者		